

令和5年9月吉日

お取引先各位

株式会社MX エンジニアリング
総務・経理部

適格請求書発行事業者登録番号のご通知とご依頼について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社の登録状況について下記回答欄にご記入頂き、メールまたはFAXにてご返信賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号 **T70100011377908**

2. 課税事業者のご確認及び登録番号に関するご依頼

① 現在、貴社は課税事業者・免税事業者どちらに該当しますか？

課税事業者 免税事業者

② 「適格請求書発行事業者」登録状況についてお伺いします

登録番号取得済(登録番号 **T** _____)

登録番号取得の予定 (_____年 ____月 ____日 取得予定)

登録番号を取得するかどうか検討中

登録番号を取得する予定はない

③ 貴社ご連絡先

貴社名 : _____

ご担当者名 : _____

メールアドレス : _____

ご回答期日:2023年9月29日(金)

3. お問合せ先・ご返信先

株式会社MX エンジニアリング 総務・経理担当 宛

TEL : 03-3265-4881 FAX : 03-3265-4882

e-mail : takahashi@mx-eng.jp

メールまたはFAXにてご返信をお願い致します。

以上